

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公開番号】特開2007-274892(P2007-274892A)

【公開日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-040

【出願番号】特願2007-120803(P2007-120803)

【国際特許分類】

H 02 J 1/00 (2006.01)

G 06 F 1/32 (2006.01)

H 02 J 13/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 1/00 3 0 7 C

G 06 F 1/00 3 3 2 Z

H 02 J 13/00 3 1 1 T

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月14日(2008.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して電子機器が接続されるとともに、該電子機器により共有される共有装置を有する管理装置の電力制御方法であって、

前記電子機器による前記共有装置へのアクセス履歴を記憶部に格納する格納手順と、所定時間間隔で発生するトリガに応じて、前記記憶部に格納されているアクセス履歴を参照して前記電子機器による前記共有装置の使用状態を検出する状態検出手順と、

前記状態検出手順で検出された前記共有装置の使用状態に応じて前記共有装置の動作を制御する共有装置制御手順とを有することを特徴とする電力制御方法。

【請求項2】

前記共有装置は、それぞれファイルを格納する複数のドライブからなり、

前記格納手順は、前記アクセス履歴としてドライブ名とファイル名を前記記憶部に格納し、

前記状態検出手順は、アクセス頻度の多いファイルを格納した第1のドライブと第2のドライブを検出し、

前記共有装置制御手順は、前記第1のドライブから前記アクセス頻度の多いファイルを前記第2のドライブに移動して、前記共有装置の動作を制御する、請求項1記載の電力制御方法。

【請求項3】

ネットワークを介して接続された電子機器で共有される共有装置が接続された管理装置において、

前記電子機器による前記共有装置へのアクセス履歴を記憶部に格納する格納手段と、所定時間間隔で発生するトリガに応じて、前記記憶部に格納されているアクセス履歴を参照して前記電子機器による前記共有装置の使用状態を検出する状態検出手段と、

前記状態検出手段で検出された前記共有装置の使用状態に応じて前記共有装置の動作を制御する共有装置制御手段とを有することを特徴とする管理装置。

【請求項 4】

前記共有装置は、それぞれファイルを格納する複数のドライブからなり、

前記格納手段は、前記アクセス履歴としてドライブ名とファイル名を前記記憶部に格納し、

前記状態検出手段は、アクセス頻度の多いファイルを格納した第1のドライブと第2のドライブを検出し、

前記共有装置制御手段は、前記第1のドライブから前記アクセス頻度の多いファイルを前記第2のドライブに移動して、前記共有装置の動作を制御する、請求項3記載の管理装置。

【請求項 5】

ネットワークを介して電子機器が接続されるとともに、該電子機器により共有される共有装置を有するコンピュータに、

前記電子機器による前記共有装置へのアクセス履歴を記憶部に格納する格納手順と、所定時間間隔で発生するトリガに応じて、前記記憶部に格納されているアクセス履歴を参照して前記電子機器による前記共有装置の使用状態を検出手順と、

前記状態検出手順で検出された前記共有装置の使用状態に応じて前記共有装置の動作を制御する共有装置制御手順とを実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 6】

前記共有装置は、それぞれファイルを格納する複数のドライブからなり、

前記格納手順は、前記アクセス履歴としてドライブ名とファイル名を前記記憶部に格納し、

前記状態検出手順は、アクセス頻度の多いファイルを格納した第1のドライブと第2のドライブを検出し、

前記共有装置制御手順は、前記第1のドライブから前記アクセス頻度の多いファイルを前記第2のドライブに移動して、前記共有装置の動作を制御する、請求項3記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電力制御方法、管理装置及び記録媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は電力制御方法、管理装置及び記録媒体に係り、特に、ネットワークに接続された電子機器の電力を一括して制御する電力制御方法、管理装置及び記録媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、サーバに予め設定されたスケジュールに応じてクライアントの制御信号を供給し、クライアントはサーバから制御信号が供給されると、条件を検索し、所定の条件を満足すると省電力モードに移行するようにした省電力管理方法では、省電力制御自体はクライ

アントが管理しており、ユーザの設定により決定されてしまうので、コンピュータのユーザによって、省電力を行ったり、行わなかつたりという状態となり、コンピュータシステム全体としては省電力制御が効率よく行われない等の問題点があった。本発明は上記の点に鑑みてなされたもので、ネットワークに接続されたクライアントの電力を効率よく制御できる電力制御方法、管理装置及び記録媒体を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、ネットワークを介して電子機器が接続されるとともに、該電子機器により共有される共有装置を有する管理装置の電力制御方法であって、前記電子機器による前記共有装置へのアクセス履歴を記憶部に格納する格納手順と、所定時間間隔で発生するトリガに応じて、前記記憶部に格納されているアクセス履歴を参照して前記電子機器による前記共有装置の使用状態を検出手順と、前記状態検出手順で検出された前記共有装置の使用状態に応じて前記共有装置の動作を制御する共有装置制御手順とを有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、電子機器による前記共有装置へのアクセス履歴を記憶部に格納し、所定時間間隔で発生するトリガに応じて、記憶部に格納されているアクセス履歴を参照して電子機器による共有装置の使用状態を検出し、検出された共有装置の使用状態に応じて共有装置の動作を制御することにより、ネットワークに接続された電子機器の省電力制御を管理装置により一括管理できるため、効率のよい省電力制御が可能となる等の特長を有する。